

平成30年度 第3回

村上市国民健康保険運営協議会資料

平成31年 1月31日

会場 村上市役所5階 第4会議室

平成30年度 第3回村上市国民健康保険運営協議会
会 議 次 第

日 時 平成31年 1月31日(木)
午前10時から

会 場 村上市役所 5階 第4会議室

1 開 会

2 挨拶

3 出席委員数の報告

4 会議録署名委員の指名

5 議 事

(1) 平成31年度村上市国民健康保険税率について …… 資料1

(2) 平成31年度村上市国民健康保険特別会計予算(案)について
…… 資料2

6 報 告

(1) 国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民
健康保険税の軽減判定所得の見直しについて …… 資料3

7 その他

村上市国民健康保険運営協議会委員名簿

平成30年10月1日現在

(任期：平成30年5月1日～平成33年4月30日)

委員の区分	委員の氏名	推薦母体・役職	備考
国保条例第2条の2第1号被保険者代表	さとう かず ひさ 佐藤 和久	村上地域区長会連絡協議会副会長 (野潟区長)	
	あいだ けん じ 会田 健次	荒川地域区長会会長 (海老江区長)	
	かい ぬま みのもる 貝沼 実	朝日地域区長会副会長 (堀野区長)	
国保条例第2条の2第2号保険医・保険薬剤師代表	い が よし ろう 伊賀 芳朗	村上市岩船郡医師会副会長 (いが医院)	
	もも せ まなぶ 百瀬 学	村上市岩船郡歯科医師会理事 (いわふね歯科クリニック)	
	あお やま いく み 青山 育美	村上市岩船郡薬剤師会会長 (すがいやつきよく上海府店)	
国保条例第2条の2第3号公益代表	やとうご きよし ○八藤後 清	村上市社会福祉協議会理事	
	たか はし いち ろう 高橋 一郎	村上地域老人クラブ連合会 (村上支部副会長)	
	すが わら じつ お ◎菅原 実雄	村上市民生委員児童委員協議会 連合会副会長	
国保条例第2条の2第4号被用者保険代表	はせがわ ただし 長谷川 正	全国健康保険協会新潟支部レセプト グループ長	30.10.1～
	あい ざわ み え 相澤 美恵	国土交通省共済組合第九管区海上保 安本部支部総務部厚生課共済係長	
	はせ べ ぜんいち 長谷部 善一	新興プランテック・ニイガタ 健康保険組合常務理事	

(順不同・敬称略) [◎会長 ○職務代理者]

村上市国民健康保険運営協議会事務局名簿

No.	所属	職名	氏名	備考
1	保健医療課	課長	信田 和子	
2	税務課	課長	建部 昌文	
3	保健医療課 国保室	課長補佐	高橋 晃	国保室長
4	保健医療課 健康支援室	課長補佐	中村 和子	健康支援室長
5	保健医療課 国保室	副参事	佐藤 克也	
6	税務課 保険税係	係長	瀬賀 由香	
7	保健医療課 国保室	主事	伊藤 洸太郎	書記

平成31年度 国民健康保険について

1 現行保険税率とH31年度本算定標準保険料率との比較

	現行保険税率	H31本算定標準保険料率	比較	
医療分	所得割	6.30%	7.06%	0.76%
	均等割	20.500	24.693	4.193
	平等割	14.600	17.596	2.996
支援分	所得割	2.80%	2.73%	-0.07%
	均等割	12.300	13.228	928
介護分	所得割	2.40%	2.44%	0.04%
	均等割	13.900	15.728	1,828
応能計(所得割)	介護なし	9.10%	9.79%	0.69%
	介護あり	11.50%	12.23%	0.73%
応益計(均等割+平等割)	介護なし	47.400	55.517	8,117
	介護あり	61.300	71.245	9,945

2 現行保険税率を用いた場合の「収納保険税総額見込」

	① 調定見込 (※1)	② 見込収納率	③ 保険税収納見込 (①×②)	④ 7.5.2割軽減公費補填分	⑤ 収納保険税総額見込 (③+④)	⑥ 納付金納付に必要な保険税総額(e)	比較 (⑤-⑥)
医療分(一般)	646,123,584	96.78%	625,318,405	112,678,987	737,997,392	828,575,716	-90,578,324
支援分(一般)	277,211,162	95.18%	263,849,584	46,780,395	310,629,979	310,701,946	-71,967
介護分(一般+退職)	89,829,356	93.91%	84,358,748	13,914,345	98,273,093	109,778,637	-11,505,544
計	1,013,164,102		973,526,737	173,373,727	1,146,900,464	1,249,056,299	-102,155,835

※1 … 現行保険税率 × H31年度未被保険者(世帯)数見込 × H30年度11月更正時の所得(人数の補正値に合わせて所得も補正) で算出

3 H31年度本算定標準保険料率を用いた場合の「収納保険税総額見込」

	① 調定見込 (※2)	② 見込収納率	③ 保険税収納見込 (①×②)	④ 7.5.2割軽減公費補填分	⑤ 収納保険税総額見込 (③+④)	⑥ 納付金納付に必要な保険税総額(e)	比較 (⑤-⑥)
医療分(一般)	741,474,866	96.78%	717,599,375	135,749,180	853,348,555	828,575,716	24,772,839
支援分(一般)	281,537,709	95.18%	267,967,591	50,309,843	318,277,434	310,701,946	7,575,488
介護分(一般+退職)	95,353,463	93.91%	89,546,437	15,744,232	105,290,669	109,778,637	-4,487,968
計	1,118,366,038		1,075,113,404	201,803,255	1,276,916,659	1,249,056,299	27,860,360

※2 … H31本算定標準保険料率 × H31年度未被保険者(世帯)数見込 × H30年度11月更正時の所得(人数の補正値に合わせて所得も補正) で算出

4 現行税率とH31年度本算定標準保険料率(H31.1.4速報値)での保険税総額比較

区分	現行	標準保険料率	比較	増加率
1人あたり保険税額	96,065円	105,307円	9,242円	9.62%
1世帯あたり保険税額	142,969円	157,076円	14,107円	9.87%

※保険税額は賦課検査集計表より(医療・支援は一般、介護は一般+退職)

5 平成31年度 国民健康保険税率について

◎平成31年度の国民健康保険税率は据え置きとします。

【理由】

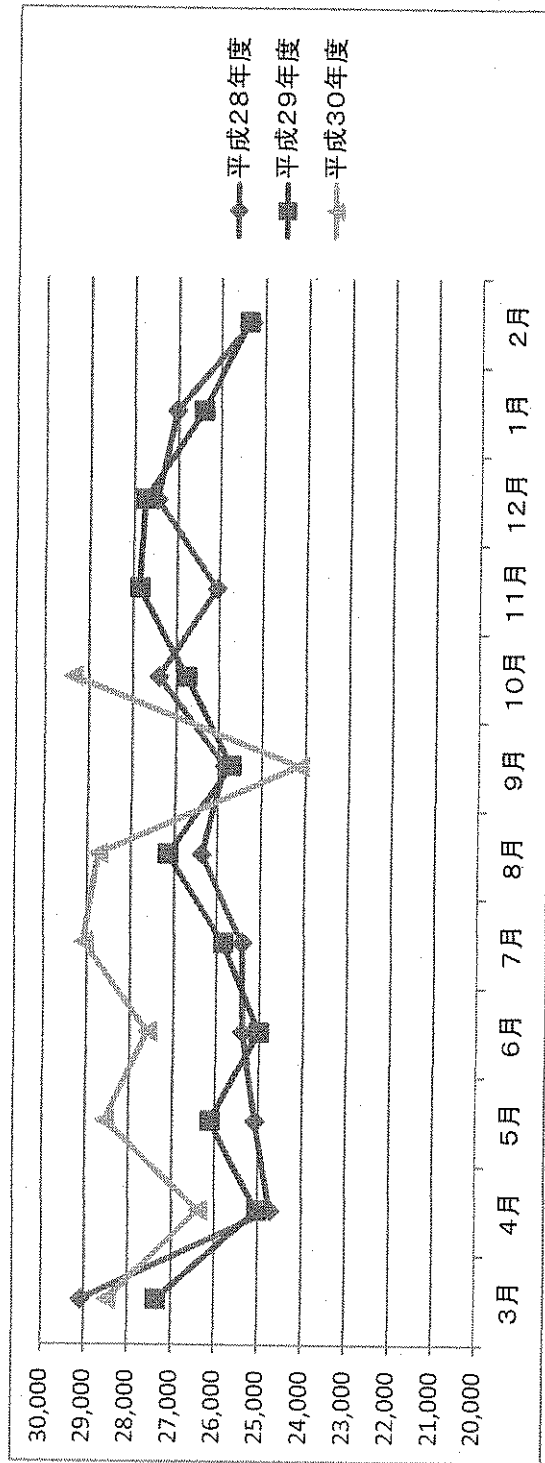
標準保険料率の本算定において、1人当たりの保険給付費は、平成28年度、平成29年度の実績及び平成30年3月から8月診療分までの実績に基づき平成30年度推計の3カ年の数値を基に推計します。
 平成30年4月から8月までの保険給付費等普通交付金額は、平成28年度、平成29年度の同時期と比較すると高額になっており、このことが本算定標準保険料率の引き上げの要因の一つと考えられます。
 その後、9月には下がるなど、各月の保険給付費普通交付金額が前の2カ年度とは著しく異なっておりますので、税率改定についてはもう少し推移をみて判断する必要があると考えます。

したがって、本算定の標準保険料率は引き上げになっておりますが、平成31年度の国民健康保険税率は据え置くこととしました。
 なお、今後も保険給付費が変動する場合は、平成32年度以後の税率改定を検討いたします。

1人当たり保険給付費等普通交付金額※(村上市)

(単位:円)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
平成28年度	29,086	24,719	25,080	25,388	25,414	26,363	25,863	27,393	26,057	27,472	27,029	25,302
平成29年度	27,358	25,026	26,121	25,011	25,850	27,151	25,706	26,756	27,850	27,745	26,406	25,367
平成30年度	28,492	26,391	28,549	27,603	29,085	28,752	24,151	29,366				



※保険給付費等普通交付金…保険者が給付する費用に対して県が交付するもの(療養給付費、療養費、高額療養費など)

平成 31 年度 村上市国民健康保険特別会計予算（案）の概要

平成 31 年度村上市国民健康保険（以下「村上市国保」）特別会計予算（案）の概要についてご説明します。

◇◇ はじめに ◇◇

国民健康保険は、被用者保険等に属さない全ての人が入り、わが国の国民皆保険の中核として、地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に大きく寄与してきました。

しかし、急速な高齢化の進展や低所得者の増加、他の制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得に占める国保税負担が重い等といった構造的な問題を多く抱えており、市町村国保の財政運営は非常に厳しい状況にあります。

平成 30 年 4 月より新たな国保制度が施行され、新潟県（以下、県）が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等において中心的な役割を担っています。県では、新潟県国民健康保険運営方針に基づき、保険料（税）の統一を視野に市町村と連携しながら、県内国保の健全な運営に努めています。

村上市では、県や国保連合会、県内市町村と連携しながら、新制度による県単位化に伴う統一に向けた作業を引き続き進めていくとともに、村上市国保の安定的な運営及び効果的な保健事業の実施に努めていきます。

◇◇ 村上市国保被保険者の状況 ◇◇

村上市国保の被保険者は、年々減少しており、平成 31 年度においては次のとおり見込んでいます。

年度 内訳	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (9 月末)	31 年度 (見込)
世帯数（世帯）	9,637	9,389	9,134	8,716	8,421	8,101
一般被保険者（人）	15,094	14,664	14,285	13,680	13,198	12,861
退職被保険者（人）	1,269	988	685	396	177	59
（再掲）介護分	5,938	5,425	4,910	4,410	4,007	3,701
（再掲）前期高齢者	7,029	7,173	7,250	7,173	7,137	7,132
（再掲）70 歳以上	3,404	3,283	3,125	3,186	3,345	3,561
被保険者数合計（人）	16,363	15,652	14,970	14,076	13,375	12,920
前年度比（人）	△808	△711	△682	△894	△701	△455
前年度比（％）	△4.7	△4.3	△4.3	△6.0	△5.0	△3.4

※各年度年間平均数値

◇◇ 村上市国保 歳入歳出の状況 ◇◇

平成 31 年度村上市国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ 64 億 1,250 万円で、前年度比 3 億 2,850 万円、5.4%の増額となりました。

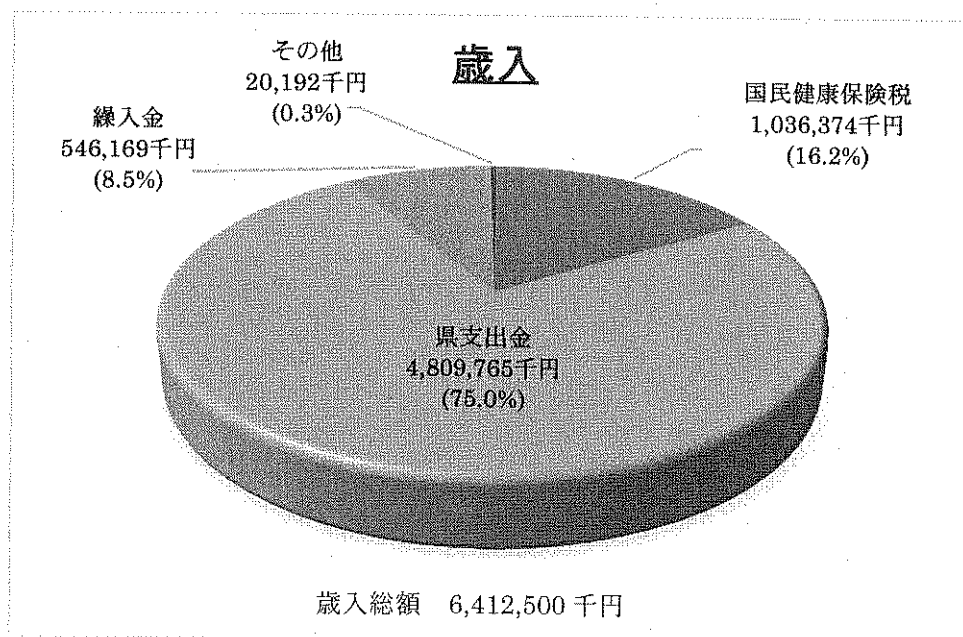
増額となった理由としては、平成 30 年度における医療費の伸びが上昇傾向にある影響から、国民健康保険事業費納付金や保険給付費等交付金が増額となっていることがあげられます。

【歳入】

歳入のうち、自主財源である国民健康保険税は、平成 30 年度において国民健康保険事業費納付金制度の導入に伴い、税率改正を行いました。平成 31 年度においては税率を据え置くこととしております。国民健康保険税は歳入総額の 16.2%にあたります。

県支出金は、保険給付費の財源となる保険給付費等交付金の普通交付分が含まれるため、医療費増嵩の影響から平成 30 年度より約 3 億円の増となり、歳入総額の 75%を占めています。

一般会計からの繰入金は、国の示す繰入基準に基づき、繰入金を計上し、法定外繰入は行っておりません。



【歳出】

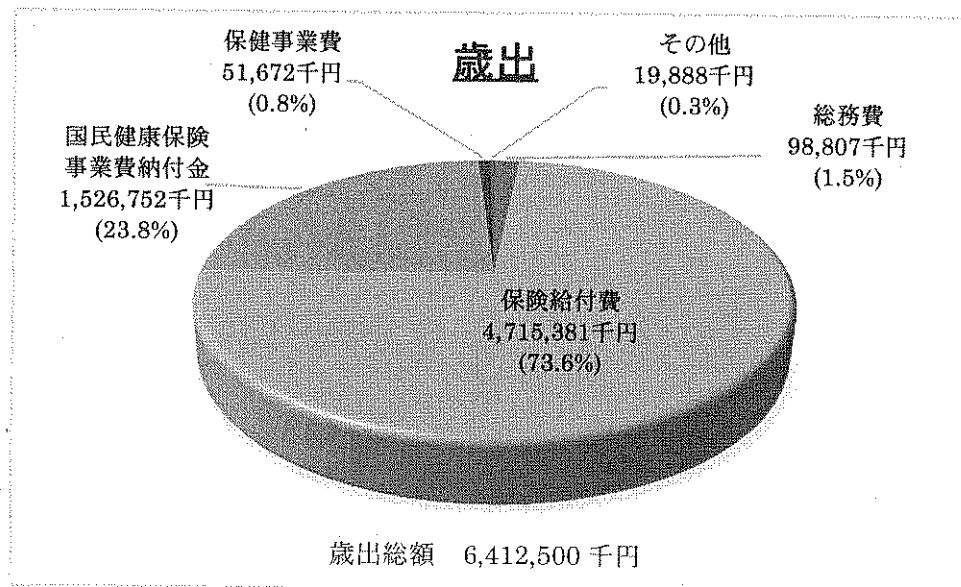
歳出では、被保険者の医療費にあたる保険給付費を 47 億 1,538 万 1 千円と見込みました。歳出総額の 73.6%を占めています。

国民健康保険事業費納付金は、県から示された納付金額と同額を計上しました。歳出総額の 23.8%を占めています。

なお、事業費納付金には医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分が含まれます。

総務費では、平成 30 年度の制度改正の際に改修及び導入した機器等の運用保守等に必要な経費やコンビニ収納に係る経費等を計上しています。

また保健事業費では、特定健診・特定保健指導や人間ドック費用助成、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知の発送等、引き続き医療費適正化に向けた取り組みを推進するために必要な経費を盛り込んでいます。



平成31年度 村上市国民健康保険特別会計予算(案)の概要

歳入

款	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	備考
1 国民健康保険税	1,036,374	1,068,647	△ 32,273	△ 3.0%	一般分 △18,371千円(△1.7%)、退職分 △13,902千円(△75.1%)
2 分担金及び負担金	3,689	4,928	△ 1,239	△ 25.1%	特定健診一部負担金
3 使用料及び手数料	600	700	△ 100	△ 14.3%	国民健康保険税督促手数料
4 国庫支出金	50	50	0	0.0%	災害臨時特例補助金
5 県支出金	4,809,765	4,531,666	278,099	6.1%	保険給付費等交付金 普通交付金 +273,310千円(+6.2%)、特別交付金 +4,789千円(+4.2%)
6 財産収入	10	10	0	0.0%	基金利息収入
7 繰入金	546,169	466,791	79,378	17.0%	財政調整基金繰入金 100,000千円を予算計上(H30は予算計上無し)
8 繰越金	2	2	0	0.0%	
9 諸収入	15,841	11,206	4,635	41.4%	
歳入合計	6,412,500	6,084,000	328,500	5.4%	

(単位:千円、%)

歳出

款	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率	備考
1 総務費	98,807	112,889	△ 14,082	△ 12.5%	
2 保険給付費	4,715,381	4,440,409	274,972	6.2%	一人当たり医療費の伸び等を見込み増額
3 国民健康保険事業費納付金	1,526,752	1,444,484	82,268	5.7%	県から示された事業費納付金の額と同額 ・医療給付費分 +77,128千円(+7.9%) ・後期支援助金分 △1,053千円(△0.3%) ・介護納付金分 +6,193千円(+5.2%)
4 保健事業費	51,672	64,084	△ 12,412	△ 19.4%	特定健診委託料等の減
5 基金積立金	11	11	0	0.0%	
6 公債費	170	200	△ 30	△ 15.0%	
7 諸支出金	9,707	11,923	△ 2,216	△ 18.6%	
8 予備費	10,000	10,000	0	0.0%	
歳出合計	6,412,500	6,084,000	328,500	5.4%	

(単位:千円、%)

国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し

(国民健康保険税)

1. 大綱の概要

- I 国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を61万円（現行：58万円）に引き上げる。
- II 国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、次のとおりとする。
 - ① 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を28万円（現行：27.5万円）に引き上げる。
 - ② 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を51万円（現行：50万円）に引き上げる。

2. 制度の内容

